

# 入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和3年10月12日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 理事 上大田 光成

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和3年度平均取引価額算定システムの改修業務
- (2) 仕様 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和4年2月4日(金)
- (4) 履行場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号  
独立行政法人農畜産業振興機構
- (5) 入札方法 最低価格落札方式による一般競争入札とする。  
入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載する。

### 2 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること。

「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第32条第1項各号に該当する者を有資格者とししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

(1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者

(6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者

(8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

(9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(平成23年8月25日付け23農畜機第2236号。)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(3) 各省各庁及び独立行政法人農畜産業振興機構から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 入札説明書に示す内容を理解できること
- (5) 最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠して業務を行うこと。
- (6) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約書を締結できる者であるとともに、本業務で取り扱う機密情報については海外のデータセンター等設備において利用しないこと。動作検証作業をオフシエア（海外現地での作業）及び動作検証環境を海外のデータセンターに構築することは認めない。
- (7) この一般競争入札に参加する者は、入札説明書に記載された業務を実施できることが可能であると認められる書類として、次について入札書とともに提出すること。
  - ①入札時に、令和1・2・3年度の全省庁統一資格又は、独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格において、役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であって、役務の提供等において「B」以上に格付けされた者であること。
  - ②「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づいたシステムの開発又は保守の実績を有するか、又は同基準相当以上のセキュリティ対策基準に基づいたシステムの開発又は保守の実績を有することを確認できる資料もしくは、情報セキュリティ実施基準であるISO/IEC27001又はJIS Q 27001にてISMS認証を受けていることが確認できる書類
  - ③その他（会社案内等）
- (8) 契約手続き及び打ち合わせ等においては日本語及び日本国通貨を使用すること。
- (9) 平常時及び緊急時の連絡窓口を整備していること。
- (10) その他入札説明書で定める要件を満たせる者であること。

### 3 問合せ先及び提出先

〒106-8635

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル北館6階）

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部 契約取引推進課

担当：長島（ながしま）、熊谷（くまがい）

電話 03（3583）9818

FAX 03（3583）9484

Eメール 長島 yano\_m（アットマーク）alic.go.jp

熊谷 kumagai-k（アットマーク）alic.go.jp

※仕様書等に関する質問は、原則メールとし、メール件名に「平均取引価額算定システムの改修業務に関する質問」と記載した上で、令和3年11月9日（火）12時00分までに連絡すること。また、メッセージの最後に、貴社名、連絡先及び貴名を明記すること。上記の質問等に対する回答は、随時メールにより行うとともに、その回答書は、当該回答を行った日までに入札関係資料を交付したすべての者にメールにて送付する。

### 4 入札説明書の交付

入札説明書（入札心得、仕様書、委託契約書（案）、機密保持契約書（案）、その他必要書類）を以下の通り配布する。なお、本入札に係る説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しないものとする。

（1）期間 公告日から令和3年11月9日（火）12時00分まで

（ただし、土日祝日を除く10時00分から17時00分の間（正午から13時の間を除く））

（2）交付方法 交付を希望する者は、3の問い合わせ先に「入札説明書交付希望の旨を連絡すること。

入札説明書は原則メールで送付するが、郵送での交付を希望する場合、「郵送希望」と伝えること。なお、対面による資料交付は行わないものとする。

## 5 入札書等必要書類の提出

- (1) 提出期限 令和3年11月10日(水) 12時必着
- (2) 場 所 独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部契約取引推進課
- (3) 入札方法

入札への参加を希望する者は、入札説明書に定める2の(7)必要書類を(1)の提出期限までに事前に3の問合せ先に連絡した上で、引受日及び配達日が当該郵便又は信書便を取り扱う事業者において記録される郵便または信書便(以下、「郵便等」という)により提出すること。

入札の公平性、透明性を確保するため、入札書等については密封すること。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書及び提案書等の持参による提出は受け付けない。

郵送等を行うに当たっては、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」、再度入札以降の入札書在中の封筒には「2回」「3回」等記載して、それらをまとめて別の封筒に封入すること。

本入札は、郵便等のみにより実施し、原則として、入札参加者を立ち会わせての開札を実施しない。

## 8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年11月10日(水) 14時30分から
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興  
機構 北館6階中会議室
- (3) 開札

開札は、入札者(代理人を含む)を立ち会わせて行うこととするが、開札に伴う入札者がいない場合は、入札事務に関係のない当機構職員を立ち会わせる。

なお、1回目の開札において、予定価格の制限の範囲内での入札がない場合、再度入札を行うことがある。

入札結果は、入札者全員に、電話またはメールにて開札後1週間以内に通知する予定である。

## 9 落札者の決定

本公告に競争参加資格として示すすべての要件を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2、以下「契約事務細則」という。）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、価格の最も低い者を落札者とする。

## 10 契約

(1) 本業務に係る契約は、落札者と委託契約の協議が整い次第、当機構との間で締結する。ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

(2) 契約事務細則第41条に規定する契約保証金は、免除する。

## 11 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただくので、ご了知をお願いします。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること  
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占

めていること。

(2) 公表する情報

(1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (3) 本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。